

令和2年4月7日

川口市立各小・中学校保護者 様
川口市立高等学校保護者 様
川口市立各幼稚園保護者 様

川口市教育委員会

市立学校（園）の臨時休校の期間延長について

このことについて、新型コロナウイルス感染の収束傾向がみられず、さらなる感染拡大が強まっております。今後、緊急事態宣言が発令されることから、本市におきましては、子供たちの安全と健康を最優先ととらえ、下記のとおり市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、4月19日までとしていた臨時休校の措置をさらに延長することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、子供たちの生命と健康を何よりも優先した判断であることを何卒ご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休校実施期間 4月8日（水）～5月6日（水）期間延長
- 2 4月8日（水）について
入学式・始業式は、下記のとおり延期といたします。
4月8日（水）は、新入生も含めた児童生徒へ教科書等の配付並びに今後の連絡を行います。
登校時間等につきましては、各学校（園）からのお知らせをご確認ください。
- 3 今後の予定について
5月 7日（木） 始業式
5月 8日（金） 入学式
5月11日（月） 給食開始
- 4 その他
 - ・児童のみで家に居させることができない家庭の児童を小学校で預かります。
 - また、放課後児童クラブは学校がある場合と同様に開室いたします。
 - ・校庭開放は今まで通り実施します。

庶務課長	別府 さつき
学務課長	高宮 明洋
指導課長	三浦 伸之
学校保健課長	狩野 友重

1 児童生徒の健康観察について

学校から配布された健康カードを使用し、毎朝お子様の体温を測定し、健康観察を行ってください。別紙の保護者あて通知を確認してください。

2 学校給食について

休業中は給食を停止し、5月11日（月）から全学年で給食を開始します。

給食費は、6月1日（月）が初回の振替になりますが、4月に実施予定だった回数分を控除し、請求します。5月以降の給食実施回数に増減がある場合は、年度末に調整することで対応します。

3 入学式について

学校再開後の5月8日（金）に実施します。実施方法等については、再開時期の感染状況等を見極め、改めて各学校ホームページで連絡して参ります。

4 始業式について

学校再開後の5月7日（木）に実施します。再開時期の感染状況等に応じて判断し、規模を縮小するなど感染拡大防止に十分配慮し、実施して参ります。

5 始業式及び入学式当日の出欠席の取扱いについて

当日、体調不良等で欠席する場合や、感染予防の観点から保護者の判断で欠席させる場合にも「欠席扱い」にはなりません。

6 授業等について

(1) 教科書について

4月8日（水）の登校日に給与します。

(2) 休校中の学習について

休校中の家庭学習として、児童生徒の発達の段階や実態に応じた学習課題を出します。学習課題は臨時登校日や学校再開時に提出していただき、学習状況の見取りや助言等を行います。なお、臨時休校中に児童生徒に与えた学習課題の成果については、学習評価に含めません。

7 部活動について

学校再開までは、中止とします。

8 指定登校日について

臨時休校期間中（4月8日（水）～5月6日（水））に、4月8日（水）以外に、各学校ごとに登校日を設定します。登校の方法、日程、時間帯等につきましては、各学校から改めてお知らせいたします。

9 校庭開放について

今までどおり、実施をいたします。

10 児童の預かりについて

4月8日(水)～5月6日(祝水)までの平日において、児童のみで家にいさせることができない家庭について、学校にて登校時間から下校時間までお預かりをします。
(3月の臨時休校中の対応と同様となります。)

11 放課後児童クラブの対応について

放課後児童クラブは学校がある場合と同様に開室する予定です。